

群馬東部水道企業団 水安全計画を策定しました！

群馬東部水道企業団 水安全計画

群馬東部水道企業団は、平成28年度から3市5町の水道事業を統合してお客様に水道水をお届けしています。いままでは町ごとに水道水の管理をしていましたが、群馬東部水道企業団で統一して安全で良質な水道水を将来にわたってお客様にお届けできるよう厚生労働省の「水安全計画策定ガイドライン」に基づき「群馬東部水道企業団 水安全計画」を策定しました。

水安全計画とは

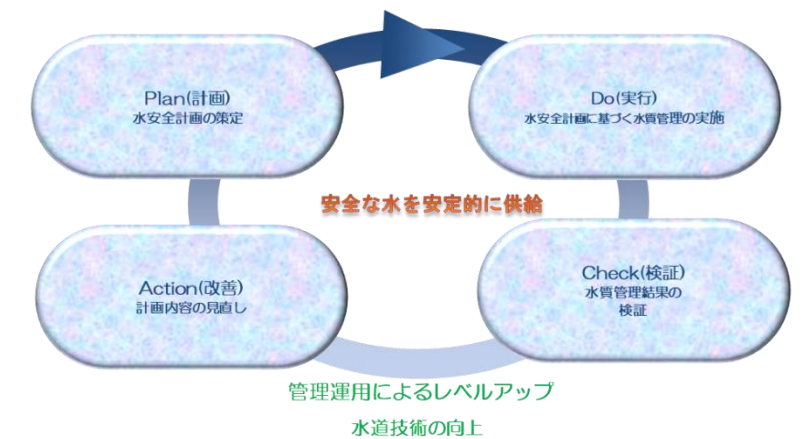
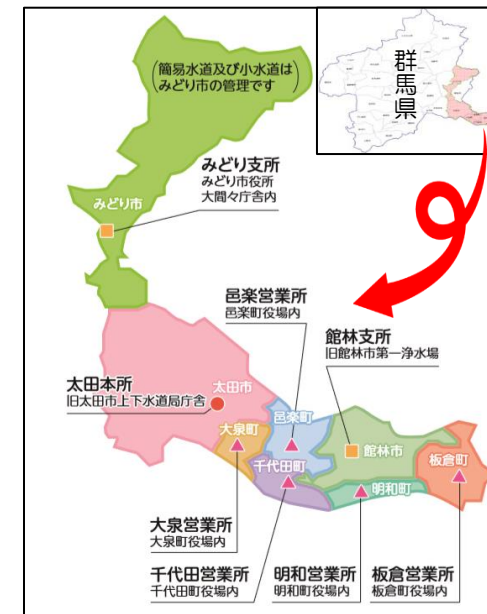
水安全計画とは、WHO（世界保健機関）が提唱している「HACCP（ハサップ）」と呼ばれる衛生管理手法の考え方を水道に取り入れ、従来の過程ごとにある画一的な管理基準を地域特性に合わせて一体的に管理し運用する方法です。

水道システムの実態把握に基づき、水源から蛇口に至るまでの過程で想定されるすべての危害（リスク）を抽出し、その評価を行いました。

危害に対する管理措置の設定と監視方法・管理目標の設定を行いました。この流れの一例を写真と共に整理すると下表のとおりです。

水道システムの評価		管理措置の設定	
発生場所	危害(リスク)の例	確認方法	対応方法
 表流水源	台風・豪雨 車両事故 病原生物の混入	 濁度計	凝集沈殿強化 水質管理の強化 情報収集・原因調査
 地下水源	農薬類の混入	 採水・分析	粉末活性炭の注入 水質管理の強化 情報収集・原因調査
 ろ過池 浄水場 紫外線装置	薬品の注入不良 停電 施設老朽化	 中央監視室	現場確認・施設点検 臨時の水質確認 点検補修
 蛇口	赤水の発生 残留塩素の不足	 水質計器  分析装置	塩素注入調整
		 残留塩素計	

このように策定した水安全計画はPDCAサイクルに基づいて逐次見直しを行い、水道施設の更新などに対応しつつ、安全な水を安定的に供給するための基礎となります。



水安全計画の効果とは

水安全計画の策定と運用によってもたらされる効果は次のとおりです。

- ①安全性の向上～水質の安全性がより一層高まる。
- ②維持管理の向上・効率化～維持管理水準の向上や効率化を図ることができる。
- ③技術の継承～技術的な内容を文書化することで、高度な技術継承ができる。
- ④需要者への安全性に関する説明責任（アカウンタビリティ）～文書化された計画で管理しその記録によって、お客様へ説明ができる。
- ⑤一元管理～水道システム全体の管理を一元化し、統合化を図ることができる。
- ⑥関係者の連携強化～マニュアル化し、関係部署との情報共有を図る。

水安全計画に関する問い合わせ先
群馬東部水道企業団 工務管理課
〒373-0853 群馬県太田市浜町11番28号
TEL 0276-45-2733 FAX 0276-48-1144